

## 将来ビジョン及び必要な取組・事業

<b>提案主体名</b>	京都市		※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入してください。			
<b>提案プロジェクト名</b>	人と公共交通優先の「歩くまち・京都」プロジェクト(仮称)		※同一主体で複数の提案をする際は別名称としてください。			
<b>都道府県名</b>	京都府		※複数の都道府県にわたる場合は「、」で区切って記入してください。			
<b>対象地域</b>	<b>市町村名</b> 京都市		※複数の市町村にわたる場合は「、」で区切って記入してください。 ※特定の地区を想定している場合は、それも合わせて記入してください。			
<b>① 関連する分野</b>	環境 ( 低炭素 ) 超高齢化 ( 健康増進 ) その他 ( )		※国際連携・国際化に関する事項は、分野ではないため、「その他」欄に記載しないでください。			
<b>② 将来ビジョン(環境価値、社会的価値、経済的価値の創造に関する総合的な目標(2050年を見据えた上での2020年、2030年の姿))</b>	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。					
この総合交通戦略が目指す「歩くまち・京都」とは、使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が「歩く暮らし」を大切にしているまちを意味する。総合交通戦略では、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現に向け、公共交通のネットワークをさらに整備するとともに、観光地を中心とした交通問題をはじめ、地球温暖化や景観などの問題に大きな影響を及ぼしている「自動車」の分担率を、現状の28%から20%以下にまで下げていく脱「クルマ中心」社会を目指す。これにより、環境負荷の少ない低炭素のまちを実現し、これから迎える超高齢社会にも対応できる歩くまちを創造します。さらには居住・立地の魅力となり住民・事業者が集まる経済的価値も創造していく。						
<b>③ 将来ビジョン(②に記載した目標の実現のための取組の基本的な考え方)</b>	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。					
目標を目指して、次の「3つの取組」を強力に推進していく。 ①「既存公共交通」の取組(既存の公共交通を再編強化し、使いやすさを世界トップレベルにする) 既存のバスや鉄道のネットワークを調整・再編(ダイヤや運賃システムの調整、バス系統の再編、バス停や駅の改善など)し、「世界トップレベルの使いやすい公共交通」の実現を目指す。 ②「まちづくり」の取組(歩く魅力を最大限味わえるよう歩行者優先のまちをつくる) 歩く魅力を最大限に味わえるような「歩行者優先のまち」をつくる。京都の魅力を満喫できるように、快適な歩行空間の拡大と充実、それぞれの地域特性を踏まえた新しい公共交通(LRT、BRT等)の導入検討、さらにクルマ利用を減らすための取組を進める。 ③「ライフスタイル」の取組(歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルに転換する) 一人ひとりのライフスタイルが「クルマ」ではなく「歩くこと」を中心としたものへと転換していくことを促すために、様々な方法で呼びかけていく「コミュニケーション施策」を大規模に展開していく。						
<b>④ 将来ビジョンの実現のために5年以内に必要となる具体的な取組・事業(技術・システム、サービス、仕組み等)</b>						
<b>番号</b>	<b>取組・事業の名称</b> ※異なる名称を付けてください。	<b>取組・事業の概要</b> ※500文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。	<b>取組・事業の期間</b>	<b>実施主体・運営主体</b> ※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入するとともに、それぞれの役割を( )内に記入してください。	<b>価値、分野の種類</b>	<b>国の支援の必要性</b> ※必要性がある場合、「○」を記入してください。
(1)	公共交通利便性向上施策	市内で運行するバス、鉄道の交通事業者等の連携によりネットワークを構築し、快適、便利に利用できる公共交通の利便性向上策を推進する。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
(2)	「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	都心主要道路(四条通・東大路通など)における歩行空間の拡大と充実、交通安全性の向上を図る。 観光地周辺道路における歩行空間の拡大と充実、すべての人の移動を支援するユニバーサルデザインの向上を図る。 ベンチ等の設置などによる休憩スポットや公衆トイレの充実等、歩く楽しさを引き出すための環境整備を図る。 商店街における歩行空間の拡大と交通安全性の向上を図る。 都心の細街路や住宅地域における歩行空間の拡大と交通安全性の向上を図る。 *歩行空間の拡大には、曜日や時間を限定した歩行者専用道路化などの施策を含む。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
(3)	未来の公共交通の充実	未来の公共交通の充実について、どのエリアにおいて、どのような公共交通が将来の京都市に必要なかを検討するための体制を整え、それぞれの地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向けた検討を行う。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
(4)	自動車交通の効率化と適正化	地域の特性に応じた道路の使い方を検討し、通過交通の抑制、物流対策、駐車場施策、パークアンドライド、カーシェアリングなどの自動車利用の抑制策を推進するとともに、必要な道路網の構築も行い、バスの速達性と定時性の向上を図る。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
(5)	パーソナルモビリティの転換	移動する時間帯や地域特性などにより、自転車やクルマなどのパーソナルモビリティ(私的交通)に頼らざるを得ない場合があるため、環境整備やシェアリング(共有)などにより、適正化・効率化を図る。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
(6)	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	市民・観光客、そして事業者、行政が一体となって、人と公共交通優先の「歩いてたのしいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を強力に推進する。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
(7)	交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策)	モビリティ・マネジメントの取組は、「人が主役の歩いて楽しいまち」「公共交通優先の歩いて楽しいまち」の実現に向けた、公共交通利便性向上施策、歩行空間の充実や自動車抑制、駐車場施策などの交通まちづくり、さらには「京都市環境モデル都市行動計画」におけるすぐれた景観と低炭素社会が調和したまちづくりとも十分に連携しながら、相乗効果によって最大限の実施効果を発揮できるように取り組む。本市では、この取組を「『スローライフ京都』大作戦」として取り組む。		バス事業者、鉄道事業者、行政	環境価値、低炭素社会的価値、健康	○
<b>⑤ ④に記載した技術・システム等をインテグレートして実現するイノベーションの内容</b>	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。					
「既存公共交通」「まちづくり」「ライフスタイル」の3つの柱の取組により、「まちの賑わいを生み出す公共交通」「快適、便利な公共交通」の創出、「まちの主役をクルマから人へ」と転換する相乗効果を生み出す。						